

持続可能な地域社会のつくりかた： 地方創生と社会イノベーションを考える

松岡俊二[†]

Building Sustainable Local Society in Japan: Local Revitalization and Social Innovation

Shunji Matsuoka

Local society in Japan has been suffered its economic and social stagnation due to rapid decreasing of population and rapid increasing of aged population. It is one of major social issues for Abe cabinet to reconstruct local society by the government spending policy. However, "Government Solution" is not effective for recent local issues because of the change of socio-economic structure. It is necessary for making a sustainable local society by implementing policy mix approach among "Government Solution," "Market Solution," and "Community Solution." Especially, Social Innovation is most effective toward making sustainable local society. In this paper, the author analyzes 3 local cities (Iida city in Nagano Prefecture, Kakegawa City in Shizuoka Prefecture, and Toyooka City in Hyogo Prefecture) from view pints of creation of Social Innovation through Social Acceptance among local actors by collaborative governance (Ba or Place).

1. 日本の地方論のあり方を考える：「地方創生」の何が問題なのか？

地域創生や地域再生を語る「地方論」が盛んである。こうした背景には急激な人口減少と急激な高齢化の進行がある。2010年の国勢調査による日本の総人口は1億2,806万人で65歳以上の高齢化率は23.0%であったが、2017年末（概算値、総務省統計局）には各々1億2,670万人、27.8%となり、わずか7年間で総人口は136万人減少し、高齢化率は4.8%増加した。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」では、2040年には総人口は1億1,092万人、高齢化率は35.3%、2065年には総人口は8,808万人、高齢化率は38.4%、2100年には総人口5,972万人、高齢化率は38.3%と推計されている（いずれも中位仮定推計）。

様々な社会経済動向の将来推計の中で、将来人口や高齢化率の推計はもっとも確度の高いものと言われており、今後急激に人口減少と高齢化が進み、今世紀半ば（2053年）には日本の総人口は1億人を割りこみ、高齢化率は38.0%に達すると予測されている。

2014年5月には元建設官僚で元岩手県知事・元総務大臣の増田寛也による『地方消滅』が出版され、2040年に消滅可能性自治体⁽¹⁾が市区町村数（市区町村1,799）の半分以上の896もあることが主張され、大きな社会的関心をよぶこととなった（増田2014）。2014年9月に発足した第2次安倍

[†] 早稲田大学アジア太平洋研究科教授, Professor at GSAPS, Waseda University

内閣では、ローカルアベノミクスとして地方創生が打ち上げられ、石破茂が初代の地方創生担当大臣に指名され、「まち・ひと・しごと創生本部」がつけられ、2014年12月には「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。「地方創生」の名の下にプレミアム商品券や半額旅行券といった「ばらまき」政策が行われ、地方創生は流行り言葉となり、ある種のブームとなったのである。

ところで、こうした急速な少子高齢化の進行の中で、東京圏などの大都市圏は人口増加が続いている。2000年から2015年の人口増減でみると、東京23区は14.0%の増加、東京圏（23区除く、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）では6.2%の増加であるのに対して、地方圏人口は2.7%の減少となっている（総務省統計局、平成12年および平成27年国勢調査結果）。

日本全体での少子高齢化・人口減少の進行の中で、東京圏への一極集中が続いていることが基本問題なのだとする伝統的な地方論が再び台頭してきている。増田の『地方消滅』のサブタイトル「東京一極集中が招く人口急減」は、「中央対地方」あるいは「東京圏対地方圏」という従来型の二項対立思考に基づく地方論の典型的なものである（増田2014）。

従来型の地方論を背景として、迷走を続ける政府の地方創生政策は、本筋である地方再生に真正面から取り組むのではなく、手っ取り早い「東京悪者論」に基づく東京圏抑制政策という、いつかきた道をたどりつつある。カール・マルクスの警句「歴史は繰り返す。最初は悲劇として、二度目は喜劇として」を思いおこすのは筆者だけではなかろう（山崎2015）。

政府の地方活性化政策については、総務省行政評価局（2016年7月）『地方活性化に関する行政評価・監視結果報告書』およびそのフォローアップをした総務省（2017年2月）「改善措置状況」報告書が興味深い。地方活性化政策は、いわゆる地方活性化3法である地域再生法、都市再生法、中心市街地活性化基本法に基づいて実施される。3法に基づく事業計画の目標達成度を評価したものが図1である。

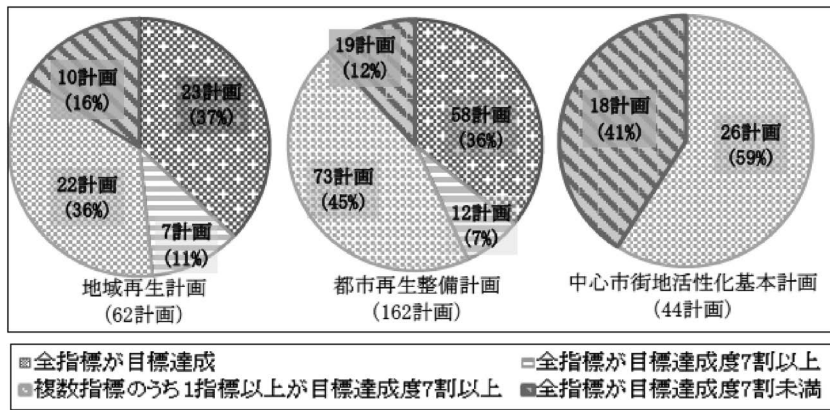


図1 地方活性化3法に基づく計画の目標達成度結果

(出所) 総務省2017。

図1の結果を、総務省報告書は「地域再生計画及び都市再生整備計画は一定の効果の発現がみられるものの、中心市街地活性化基本計画は所期の効果が発現しているとみることは困難」と評価している。通行量・居住人口・売上高などの数値目標の明確な中心市街地活性化基本計画ではほとんど目標が達成できていない。イベントなどの事業を実施すること自体が目標としていることの多い地方再生

計画や都市再生整備計画でさえ、全指標が目標達成したのは3分の1程度しかない。要するに、従来の政府の地方活性化政策はほとんど一過性に止まり、国の補助金が終わればかえって地方の衰退は進むという結果になっていることがうかがえる。

マクロ経済学者の飯田泰之の編集した『地域再生の失敗学』は、こうした政府による地域活性化政策を鋭く批判した書として注目される。飯田は、国の補助金に依拠した地域活性化事業の多くは、事業の費用便益を無視しており、東京の大手広告代理店やコンサルタント会社などを儲けさせているだけで、地域経済再生の効果はないと主張している⁽²⁾(飯田・他 2016)。さらに、地方のメインストリーートのシャッター商店街にはマンション所有などの資産家が多く、口で言うほど生活に困っていないし、将来の生活に対する危機感もないとして、以下のように総括している。

「これからの地域再生は、インフラ整備型振興とは異なる方針で発想しなければなりません。経済のバラエティ化が進むと、『どの商品が売れるのか』はますます予測不能となっていきます。熟議と合意形成を経て実行される公的なプロジェクトは、このような状況にまったく対応できません」(飯田・他 2016, p. 9)。

飯田は、従来の「政府による解決 (Government Solution)」では地域再生はできず、民間によるアプローチを重視した「市場による解決 (Market Solution)」によるべきだと主張している。飯田の指摘は重要な指摘であるが、新自由主義的な市場重視政策で都市開発を進めて社会的格差が拡大してきたアメリカなどの経験を踏まえると、Market Solution だけというような単純化は考えものであろう。

そもそも少子高齢化の進行の中で、限界集落、シャッター商店街、地方消滅といった日本の地方の衰退現象は、日本社会だけの特異な現象ではなく、イタリア、フランスなどの欧州諸国や今後は韓国や中国などの東アジア諸国においても共通に観察される現象である。しかし、それぞれの社会の対応は異なり、フランスやドイツなどは地域コミュニティを主体とした「歩いて暮らせるまちづくり」などの都市政策により、比較的うまく対応しているとも言われている(ヴァンソン藤井・宇都宮 2016, 松永 2017)。シアトル、ポートランド、サンフランシスコなど全米で住みたい都市・住みやすい都市ランキングの上位にくる都市は、行政、民間事業者、地域組織 (CSO) などの連携によって街づくりを進めてきた都市である(大野・ハベ 1992, 山崎 2016)。こうした OECD 諸国の地域再生の経験は、社会的課題に対する「コミュニティによる解決 (Community Solution)」の重要性を示唆している。

以上のように考えると「市場による解決」か「政府による解決」なのかといった二者択一の発想ではなく、「市場による解決」と「政府による解決」と「コミュニティによる解決」の3者の組合せ (policy mix) が重要ではないかという仮説に到達する(金子・他 2007)。本研究はこうした仮説のもとに、日本生命財団・学際的総合研究助成「環境イノベーションの社会的受容性と持続可能な都市の形成」(研究代表者・松岡俊二、2015年10月~2017年9月)により実施した2年間の日本の地方都市の調査研究の成果である⁽³⁾。

また、本研究は、日本の地方社会の今後のあり方は、持続可能な社会形成というアプローチから論じることが必要だと考える。このことは、サステナビリティ論に基づく環境・社会・経済という3本柱の総合的な持続性から地域社会を考えるということであり、国連が2015年秋に採択した「2030年アジェンダ：SDGs」と日本の地域社会のあり方について考えることにもなる(蟹江 2017)。その際、本研究は、日本の持続可能な地域社会形成の駆動力 (Driving Force) として住民・企業・地方自治

体など多様なアクター（Driver）による「場」（あるいは協働ガバナンス）の形成と社会的受容性の醸成による社会イノベーションの共創・創発について注目することとする⁽⁴⁾。

2. 持続可能な社会形成への日本モデルと地方都市

(1) 日本モデルと地方都市

低炭素社会，循環型社会，自然共生社会という持続可能な社会形成への日本独自の3社会アプローチは，第166回国会の施政方針演説や中央環境審議会・21世紀環境立国戦略特別部会提言をふまえ，『21世紀環境立国戦略』（閣議決定，2007年）において提唱された。『環境立国戦略』は21世紀の日本が目指すべき「国のかたち」として提案され，環境立国のためには持続可能な社会形成の日本モデルの構築が必要であるとされた。

『環境立国戦略』における日本モデルとは，低炭素，循環型，自然共生という3社会の構築をつうじた持続可能な社会形成の戦略である（図2参照）。また『環境立国戦略』では，こうした3社会アプローチの推進のためには，技術イノベーションと社会イノベーションを同時に進めることが重要であり，「地域づくり，人づくり，仕組みづくり」の必要性が強調された。

その後，『環境立国戦略』における持続可能な社会の日本モデルを実現する3社会アプローチは，2012年に決定された『第4次環境基本計画』に取り入れられた。『第4次計画』では，国際的に議論されてきた持続性の3本柱（環境的・社会的・経済的持続性）と日本モデルとの統合的アプローチの必要性と重要性が強調されている。

しかし，持続性の3本柱と日本モデルとの統合的アプローチとは具体的に何か，そのための技術イノベーションと社会イノベーションとは何か，こうしたイノベーションを可能にする「地域づくり，人づくり，仕組みづくり」とは何かは明らかではない。

本研究は，日本モデルの3つの持続可能な社会へのアプローチである低炭素社会，資源循環型社会，自然共生社会をケース選択基準として設定し，それぞれのアプローチの代表的事例として長野県飯田市（人口102,614人，2017年12月末），静岡県掛川市（人口117,835人，2018年1月1日），兵庫県豊岡市（人口83,179人，2017年12月31日）を選択した。

低炭素社会（飯田），資源循環型社会（掛川），自然共生社会（豊岡）の構築から持続可能な地方都市を目指す3都市の社会経験を，社会的受容性と場（協働ガバナンス）の視角から分析し，持続可能な地域社会形成のための社会イノベーションの共創・創発メカニズムを明らかにすることを試みた。

(2) 社会イノベーションとは何か

本研究の対象とする社会イノベーション（Social Innovation）という概念は，2000年前後から世界各地で注目されるようになったコンセプトである（野中・他2014，p.15）。関連する用語としては，社会起業家（Social Entrepreneur），社会的企業（Social Enterprise），ソーシャル・ビジネス（Social Business），コミュニティ・ビジネス（Community Business），地域イノベーション（Community Innovation），環境イノベーション（Environmental Innovation）などがある。

そもそも，イノベーション論の大きな源流の一つであるシュンペーターのイノベーション論では，イノベーションとは，①新たな商品の生産，②新たな生産方法の導入，③新たな市場（販売先）の開

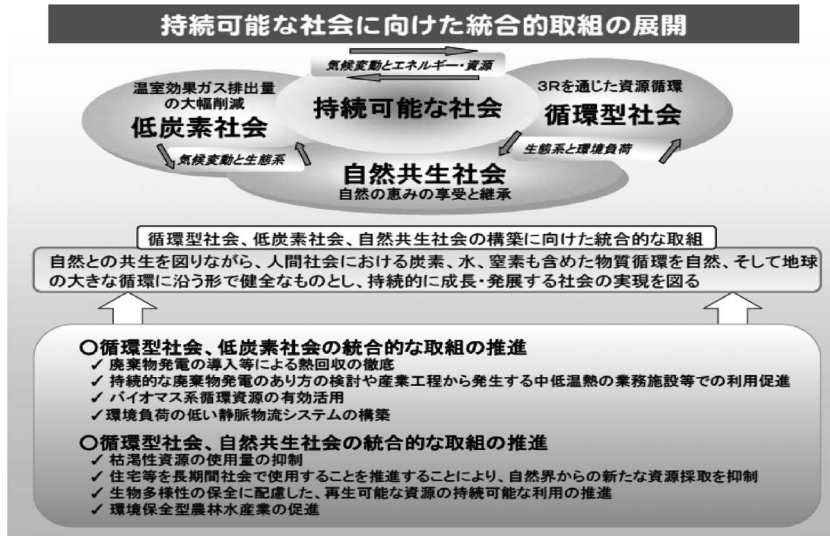


図2 3 社会モデルと持続可能な社会形成

(出所) 環境省 (2008) 『循環型社会への新たな挑戦』, p. 4.

拓, ④新たな購入(仕入れ)先の開拓, ⑤新たな組織の実現と定義されており, 技術イノベーション, 製品イノベーションだけでなく, 社会イノベーションも含むものであった(シュンペーター1977)。

また, ドラッカーのイノベーション形成論では, イノベーション形成の契機(要因)とは, ①予期せぬ成功と失敗の活用, ②ギャップを見つける, ③ニーズを見つける, ④産業構造の変化を知る, ⑤人口構造の変化に注目する, ⑥認識の変化を捉える, ⑦新たな知識を活用するものであると述べられている(ドラッカー1997)。さらに, ドラッカーのソーシャル・イノベーション論では, 「イノベーションは技術に限ったものではない。モノである必要もない。それどころか, 社会に与える影響において, 新聞や保険をはじめとするソーシャル・イノベーションに匹敵するイノベーションはない」とも言われている(ドラッカー1993)。

最近の日本における研究をみると, 谷本・他(2013)では, ソーシャル・イノベーションの定義として, 「社会的課題の解決に取り組むビジネスを通して, 新しい社会的価値を創出し, 経済的・社会的成果をもたらす革新」(谷本・他2013, p. 8)と述べている。また, 野中・他(2014)においては, ソーシャル・イノベーションの定義として, 「ある地域や組織において構築されている人々の相互関係を, 新たな価値観によって革新していく動き」であり, 「社会のさまざまな問題や課題に対して, より善い社会の実現を目指し, 人々が知識や知恵を出し合い, 新たな方法で社会の仕組みを刷新していくこと」であるとされている(野中・他2014, p. 20)。

以上を踏まえ, 本研究は, 社会イノベーションとは, 地域の持続性課題の解決のために新たな社会的仕組みや組織を創出し, 新たな社会的価値をもたらす革新であると定義する。

なお, 野中らはソーシャル・イノベーション研究の3つの対象分野として, ①ソーシャル・イノベーションを起こす人達(Social Innovator)を対象にするもので, 社会起業家や社会起業精神に関する研究, ②ソーシャル・イノベーションを起こす組織や仕組み, 活動に注目する研究で, 社会的企業やソーシャル・ビジネスに関する研究, ③営利企業が行う社会貢献に注目するもので, CSR(Corporate So-

cial Responsibility) や社会貢献活動に関する研究, を指摘している(野中・他 2014, pp. 32-33)。

本研究が対象とするのは, ②の社会イノベーションを起こす社会的な組織や仕組み, 社会的活動とは何か, を考えるものであるが, 同時に, 長野県飯田市の多摩川精機を中心とした地域イノベーションにおいては, 多摩川精機創業一族である萩本家にも注目するものであり, その意味で①のソーシャル・イノベーションを起こす人達 (Social Innovator) も対象にするものであり, 社会起業家や社会起業精神についても考察する。

3. 社会的受容性と「場」(協働ガバナンス)

(1) 社会的受容性とは何か

本研究のキーワードである社会的受容性 (Social Acceptance) とは, そもそも 1990 年代の原子力発電技術をめぐる研究の中で, 技術の科学的合理性と社会における受入れ可能性をめぐって議論されたものである(坂本・神田 2002, 和田・他 2009, 松岡 2017)。その後, Wüstenhagen *et al.* (2007) や丸山 (2014) などの研究によって, 風力発電などの再生可能エネルギー事業の社会イノベーション政策の社会的持続性を計測する際のキー概念として社会的受容性論が提起された。

Wüstenhagen *et al.* (2007) や丸山 (2014) は, 風力発電事業の推進などの環境イノベーション政策について, 社会全体における最適解と個別事業の最適解を同じ次元で議論することは難しいと主張し, 経済面および制度政策面を評価するマクロな社会的受容性 (市場的受容性と制度的受容性) と, 事業が行われる具体的な地域での適合性を評価するミクロな社会的受容性 (地域的受容性) という社会的受容性の 3 つの側面を評価する考えを打ち出した。

本研究は, Wüstenhagen *et al.* (2007) や丸山 (2014) の先行研究を受けて, ある社会技術 (環境イノベーション) が社会に受け入れられ, 環境イノベーションにつながるためには, 様々な価値基準がある中で, 誰が誰と, どのように意見交換し, 社会的合意を形成していくのか, という社会的プロセスに着目する必要があると考える。その際, 社会的プロセスを, 1) 技術, 2) 制度政策, 3) 市場, という 3 つのマクロ的側面から検証し, どのような技術や制度政策や市場が整うことによって, どのような社会技術が地域社会に受け入れられ, 社会イノベーションにつながるのかを明らかにする。

先行研究において制度的受容性の中に含まれていた技術的側面を別要素として独立させたのは, 社会技術が持つ, 「複雑性」, 「不確実性 (リスク)」, 「曖昧性」といった特性に着目し, リスク規制機関に対する人々の社会的信頼の形成に関する科学技術社会論やリスク・ガバナンスの議論と絡めることにより, より学際的総合的なアプローチへと発展させることが可能となると考えるためである。もうひとつは, 地域というミクロ的側面からも検証し, どのような地域特質 (ハード・ソフト面) によってどのような社会技術が社会に受容され, 社会イノベーションにつながるのかも探求する。

これら 4 つの社会的受容性の要素を, 本研究では, ①技術的受容性, ②制度的受容性, ③市場的受容性, ④地域的受容性と呼ぶ (図 3 参照)。さらに, 地域的受容性は, 地域的技術受容性, 地域的制度受容性, 地域的市場受容性から構成されると考える (図 4 参照)。

従来の社会的受容性論は, 原子力発電所であれ, 風力発電であれ, 基本的に地域外の科学者・技術者や専門家が研究開発した科学技術システムの施設立地について, 地域社会への受入れを可能にする要因や条件として議論する, いわば「受け身の (passive) 受容性論」であった。しかし, 本研究の対象とす

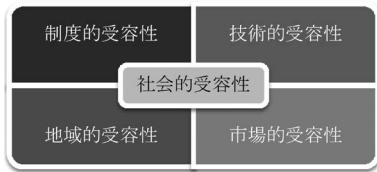


図3 本研究で分析する社会的受容性の4要素
(出所) 岩田優子作成。

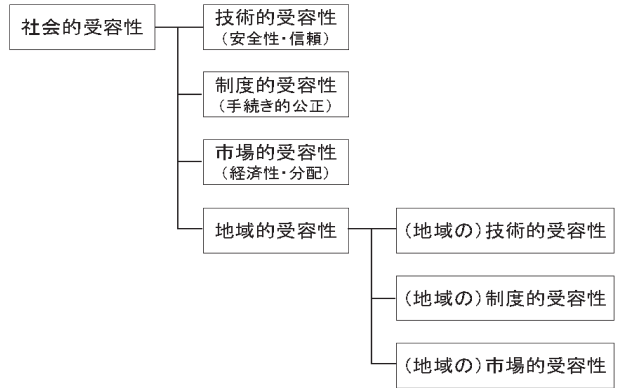


図4 社会的受容性の分析フレーム (3+3)
(出所) 松本礼史作成。

る社会イノベーションの過程は、地域の行政（政府）、民間（企業）、住民（市民）が科学者や専門家と協働して地域の持続性課題に取り組む協働ガバナンス（Collaborative Governance）・プロセスである。したがって、本研究は、従来の「passiveな受容性論」ではなく、「様々なレベルの様々なアクターによる interactive, collaborative なガバナンスを特色とする動的な社会的受容性論」を構想する⁽⁵⁾。

(2) 「場」の理論

地域社会の多様なアクター間における協働的な社会的受容性の醸成による社会イノベーションの共創・創発の具体的な社会的メカニズムを考えると、そこには「場（Ba, Place）」（伊丹 2005）の形成や「協働ガバナンス（collaborative governance）」（Ansell & Gash 2008）と特徴づけられる社会システムが見いだせる。本研究では、伊丹敬之の「場」の理論とその発想の原点となった今井賢一と金子郁容によるネットワーク組織論について紹介し、「場」と社会的受容性の醸成による社会イノベーションの共創・創発メカニズムについて考える。

伊丹は「場」の定義として、「場とは、人々がそこに参加し、意識・無意識のうちに相互に観察し、コミュニケーションを行い、相互に理解し、相互に働きかけ合い、相互に心理的刺激をする、その状況の枠組みのことである」（伊丹 2005, p. 42）としている。その上で、伊丹は「場の4つの基本要素」として、「A アジェンダ（情報は何に関するものか）、B 解釈コード（情報はどう解釈すべきか）、C 情報のキャリアー（情報を伝えている媒体）、D 連帯欲求」（伊丹 2005, p. 104）を指摘している。伊丹の指摘する「場の4つの基本要素」とは、「1. アジェンダ・セッティング、2. ルールの共有、3. フェイスツーフフェイスの重要性を含む情報共有、4. 共感に基づく協働意識の醸成」となる。

また、伊丹は場の機能には場のマネージャー（管理者）の役割が重要であるとし（伊丹 2005, pp. 157-159）、場の形成ステップには、(1) メンバー選定、(2) 場の基本要素の設定（アジェンダ決定など）、(3) 基本要素の共有への働きかけ、(4) ミクロ・マクロ・ループの工夫があり、こうした4つのステップが繰り返されると指摘している（伊丹 2005, pp. 204-208）。さらに、「場の形成（設定）」と「場の創発」との動的な相互関係が重要であり（入れ子になった設定と創発）、「場の創発マネジメント」として、「萌芽の創発」と「成立の創発」を指摘している（伊丹 2005, pp. 216-223）。こう

した「場の境界」を区切るのは、「メンバーシップの境界」、「問題の境界」、「空間の境界」という3種類があるとする（伊丹 2005, p. 234）。

「場の形成（設定）」と「場の創発」とのダイナミクスとして場が機能することにより、以下のような「場のプロセス」を伊丹は説明している。すなわち、場が機能することにより、場の情報の相互作用が進み、そのことが参加アクターの個人的学習を刺激し、個人的情報蓄積が生まれる。こうした個人的情報蓄積は、さらに場の情報の相互作用を促進し、参加アクター間のアジェンダの共通理解と課題解決策への統合的努力が高まり、個人的学習のさらなる刺激と個人的情報蓄積の進展を生む。こうした個人的情報蓄積の進展が、さらに場の情報の相互作用を促進し、参加アクター間の共通理解（課題解決策としての社会イノベーションの共創・創発）を形成する。こうして、「個」と「場全体」とを結ぶマイクロ・マクロ・ループが形成される。

さらに伊丹は、マイクロ・マクロ・ループとは「自発的に起きている個と全体を結ぶループ」であり、場における「(1) 周囲の共感者との相互作用、(2) 全体での統合努力、(3) 全体から個人へのフィードバック」という3つの相互作用をともなったフィードバック・プロセスであるとする（伊丹 2005, p. 126）。この場のマイクロ・マクロ・ループ・プロセスが効率的に展開することにより、「個人は自律的でありながらしかし全体としての共通理解が生まれ」、「自律的な行動から共通理解という秩序が生まれる」（伊丹 2005, p. 127）。

(3) ネットワーク組織論

次に、伊丹の「場」の理論の発想の原点となった今井賢一と金子郁容によるネットワーク組織論を紹介する（今井・金子 1988）。

今井・金子は、「市場と組織とを組み合わせると不確実性に対処するシステム」がネットワークであると定義し（今井・金子 1988, p. 155）、不確実性に対処するためには静的な形式化された情報ではなく、暗黙知（Tacit Knowing）⁽⁶⁾なども含む動的情報の蓄積が重要であり、そのためにはネットワークが必要で、多様なコンテキスト（文脈）を持つことが重要であるとする（今井・金子 1988, p. 156）。こうした情報ネットワークは、対立・緊張と共感・承認のプロセスから、あるコンテキストへの共感が増化すると相乗効果と動的協力性（シナジー）を生む（今井・金子 1988, p. 258）。

今井・金子は、マイクロ・マクロ・ループが早く回れば、生産者と消費者との双方向的な同時コミュニケーションが可能になり、そのためにも情報ネットワークを基盤としたマイクロ・マクロ・ループの効率化が重要としている（今井・金子 1988, pp. 85-86）。また、情報を解釈しあう関係がコミュニケーションであり、共感と感心、交換と交感と交歓、情報の意味の選択、主観のジャンプが閉鎖的共同体を超えて新しい意味のあるネットワークを広げる鍵であり、主観のジャンプ、横断的跳躍、ある個人の主観が別の個人の主観を動かすことが重要で、生活者としての自分の実感・主観が重要としている（今井・金子 1988, p. 109）。

ここでネットワーク・プロセスとはマイクロ・マクロ・ループであり、主観のジャンプを経験することがネットワーク論の主題であり、知のあり方としてヘルメス知に注目し、それは「全体の中に一歩があるのではなく、一歩一歩の中に全体がある」（ハイリッヒ・ロムバッハ『世界と反世界』リポート）、「神は細部に宿る」（アビ・ワーブルグ）といったものであり、最重要なものは飛翔の内

のみとらえられるとする（今井・金子 1988, pp. 110-111）。

今井・金子は、上層情報と場面情報の違いと「場」の情報の重要性を指摘する（今井・金子 1988, pp. 30-46）。そこでは、「時間と場所に制約された特定状況についての知識」（ハイエク）が重要であり、その場面にあわせた特定の人の解釈が重要な情報であり、ハイエクの言う man on the spot の持つ on the spot information が重要であり、人々の相互作用と学習過程に注目している（今井・金子 1988, p. 122）。

こうした今井・金子のネットワーク組織論は、伊丹の場の理論へと展開するとともに。金子らによる社会課題解決策の第三の道としてのコミュニティ・ソリューションの提唱へとつながっていく（金子・玉村・宮垣 2009）。

（4）協働ガバナンスと共創・創発

地域社会における多様なアクターによる「場」の形成プロセスにおいて、地方自治体が重要なアクターとして参加し、地方自治体などの公共アクターと企業・市民団体などの民間アクターによる Public Private Partnership Management が行われるケースを、本研究では協働ガバナンスと定義し、特に地域経営や地方創生などを対象とする際に協働ガバナンスという概念を用いる（Ansell and Gash 2008, 根本・井上 2008, Emerson, Nabatchi and Balogh 2012, 岩田 2016a）。

多層的（multi-levels）かつ多アクター（multi-actors）による多極的な（polycentric）な協働ガバナンスの形成・進化と社会的受容性とは、いわばコインの裏表の関係にある。社会的受容性の4要素と協働ガバナンスの関係では、技術的受容性と技術ガバナンス、制度的受容性と政治ガバナンス、市場的受容性と経済ガバナンス、地域的受容性と地域ガバナンスという対応関係になるのではないかと考えている。

本研究における具体的な社会イノベーションの形成・普及と社会的受容の考察では、以上のような協働ガバナンスの形成・進化も同時に研究対象に入れて分析する。なお、「場」と社会的受容性の醸成による社会イノベーションの共創と創発という時の、共創と創発とは以下のような定義である。

共創とは、地域の持続性課題を解決するため、地域内外の様々なアクターが協働して「場」を形成することにより、新たな社会的価値を創造することである。Appleなどにみられる生産者と消費者との双方向型協働による Consumer Oriented Innovation も共創の一形態であるが、本書では、様々なアクターがお互いに足りない情報や資源を共有し、協働することによる社会イノベーションの創造という、いわゆるオープン・イノベーション型の共創を考える。

また、創発とは、様々な要素を結合し、自律的システムが形成される際に、その新システムにおいて、個々の要素の性質の単純な総和にとどまらない顕著な特性が全体として現れることである。シュンペーターのイノベーション概念である新結合はすでに知られている要素の新たな結合方式を意味するが、創発としての社会イノベーションとは「1+1」が「2+α」の社会的価値を生み出すことを意味する⁽⁷⁾。

4. 3 地方都市における「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」と社会イノベーションの共創・創発

従来の飯田研究の多くは、地域自治会（公民館）活動をベースとした社会関係資本に注目し、こうした社会関係資本を活用した「おひさま進歩」などの地域組織の形成と市民ファンドによる太陽光発電の普及を、社会イノベーションとして注目してきた。しかし、本研究では、多摩川精機などを中心とした地域中核企業による「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」の形成と研究会活動による地域版環境認

証制度「南信州いいむす 21」の構築とその普及プロセスにも着目した。地域の中核企業群と市役所との協働による、地域中小企業への社会イノベーションの普及プロセスは、様々なアクターの協働がバナンスによる地域の持続性課題の共有と制度イノベーションの飯田モデルとして注目される。

掛川市は榛村元市長以来のまちづくりの長い歴史を持ち、平成の大合併による一市二制度というゴミ収集制度の下で、行政と地域自治区との協働により、民間業者の活用も含め、ごみ減量日本一を達成するなどの循環型社会形成の社会イノベーション・モデルを提示している。

コウノトリの野生復帰事業に成功した豊岡市は、県・市、地域農業者、JA、市民社会組織、科学者・専門家などの多くの地域内外の様々なアクターの協働の「場」の設置が注目される。また、野生復帰の前提となるコウノトリ育苗農法（無農薬、減農薬栽培、水管理）の普及は、県普及センター、土木事務所、農民組織の協働による栽培技術のイノベーションを形成しただけでなく、収穫されたコウノトリ米を市・JAなどが協働してブランド化することに成功した。こうした取り組みは社会イノベーションの豊岡モデルと評価できる。

本研究は、持続可能な地域形成を目指す3地方都市の事例研究を踏まえて、「社会的受容性と場（協働がバナンス）」モデルによる社会イノベーションの共創と創発を論じる。

(1) 3つの地方都市における社会イノベーション

3地方都市における社会イノベーションと社会的受容性の定義を表1に示した。

低炭素社会アプローチをつうじた持続可能な地域社会の形成をめざす長野県飯田市のケースでは、地域ぐるみ環境 ISO 研究会（前身 1997 年、名称変更 2000 年設立）を中核とした産業社会における「地域独自の環境マネジメントシステムによる環境調和型の生産活動の普及・拡大を推進する仕組みの形成」という産業社会イノベーションと、おひさま進歩（NPOとして2004年設立、2005年には株式会社となる）を中核とした「日本初の市民出資型の太陽光発電・省エネ事業の推進による低炭素

表 1 3つの地方都市の社会イノベーションと社会的受容性の定義

	飯田市（産業社会）	飯田市（市民社会）	掛川市	豊岡市
社会イノベーション	地域独自の環境マネジメントシステムによる環境調和型の生産活動の普及・拡大を推進する仕組みの形成	日本初の市民出資型の太陽光発電・省エネ事業の推進による低炭素型都市の形成	官民協働によるごみ減量システムの形成による資源循環型都市の形成	多様な主体の協働がもたらしたコウノトリ農法の開発・普及による自然共生型都市の形成
技術的受容性	環境調和型の生産技術の浸透	再生可能エネルギー技術の浸透	官民協働（分別やリサイクル他）でごみか減る実例（知見）の蓄積	他地域での環境保全型農業の実践
制度的受容性	通産省（当時）のエコタウン事業	法律・制度で低炭素型指向を位置づけ（FIT、環境モデル都市）	法律で資源循環型指向を位置づけ（2000年資源循環型社会形成推進法）	法政策による生物多様性保全や環境保全型農業の推進
市場的受容性	海外市場（特に欧州）における ISO14001 認証の必要性	再生可能エネルギー利用者の増加	資源循環が経済的合理性を持つ（処理処分施設の立地難）	環境保全型農業で栽培した米に対する消費者の選好
地域の技術	環境マネジメントシステムの構築、審査、支援	家庭向け太陽光発電システム確立	分別やリサイクル等への掛川市民の信頼・協力（住民説明会）	コウノトリ農法の体系化
地域の制度	飯田市が「南信州いいむす 21」（地域独自の環境マネジメントシステム）を創設	「再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」制定	掛川市が資源循環（ごみ減量）政策を位置づける（2006年ごみ減量大作戦）	コウノトリ米の認証制度の確立
地域の市場	グリーン調達方針による優遇	日本初の市民出資型太陽光発電・省エネ事業	「設備拡充せずにごみ減量」が、掛川市や市民にとって経済的合理性を持つ	コウノトリ米のブランド確立

（出所）渡邊敏康作成。

型都市の形成」という市民社会イノベーションという2つの社会イノベーションを創り出している。

資源循環型社会アプローチから持続可能な地域社会の形成を目指す掛川市のケースでは、2006年のごみ減量大作戦にみられるように「官民協働によるごみ減量システムの形成による資源循環型都市の形成」という社会イノベーションを生み出している。

自然共生社会アプローチから持続可能な地域社会の形成を目指す豊岡市では、2005年のコウノトリの放鳥とその後の順調な野生個体数の増加にみられるように（2017年には豊岡盆地における野生コウノトリは100羽に達した）、「多様な主体の協働がもたらしたコウノトリ農法の開発・普及による自然共生型都市の形成」という社会イノベーションを創った。

(2) 3つの地方都市における「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」のメカニズム

(2.1) 飯田市のケース

飯田市の産業社会イノベーションにおける「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」のメカニズムを図5に示した（渡邊・他 2017）。

飯田市の産業社会イノベーションでは、マクロ（全国）レベルの制度的受容性が京都議定書（1997年）や通産省のエコタウン事業（1997年）として確立し、市場的受容性についても、リオの地球環境サミット（1992年）以降にISO14001認証取得が欧州市場などの参入条件となるなどとして確立していった。

ミクロ（地域）レベルの社会的受容性としては、飯田市の環境文化都市構想（1996年）および「21いいだ環境プラン」策定（1996年）などが制度的受容性の確立として大きく作用したと考えられる。

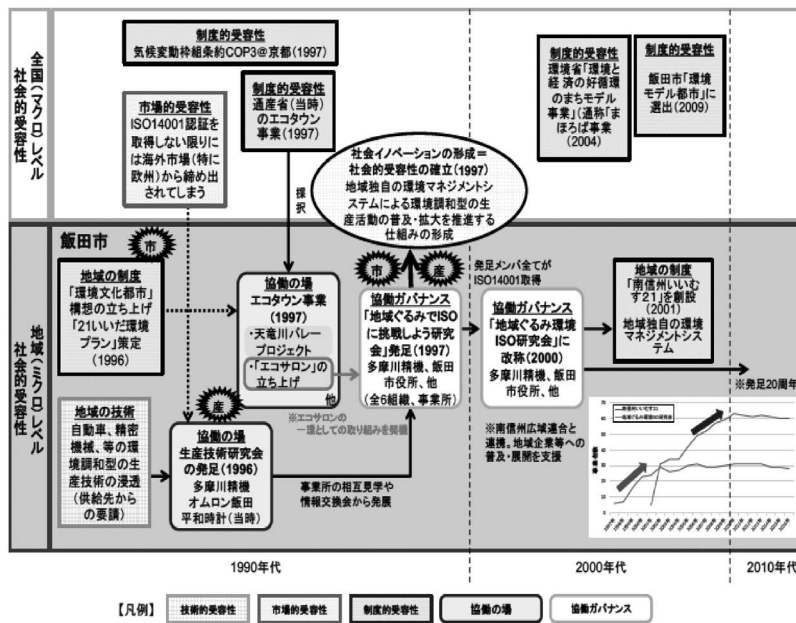


図5 飯田市の社会イノベーションと「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」モデル（産業社会）

（出所）渡邊・他（2017）。

こうした制度的受容性の上に、生産技術研究会（1996年）やエコタウン事業採択（1997年）を契機に、多摩川精機などの地域中核企業と行政（飯田市役所）との協働の場が形成され、こうした場を踏まえて産業社会イノベーション組織である「地域ぐるみでISOに挑戦しよう研究会」の発足（1997年）、その発展形態としての「地域ぐるみ環境ISO研究会」（2000年）へと展開していった。

こうした社会イノベーションの形成によって、多摩川精機などの地域中核企業に納品をする下請けの中小零細企業の環境マネジメントの強化を目的とした「南信州いいむす21」という地域版環境認証制度が作られ、地域の産業社会の低炭素化と同時に技術的能力の向上に繋がった。

飯田市の市民社会イノベーションにおける「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」のメカニズムを図6に示した（渡邊・他2017）。

市民社会イノベーションを可能にしたマクロ・レベルの制度的受容性としては、環境省の「まほろば事業」（2004年）が大きかった。この「まほろば事業」に飯田市が採択されたことが社会イノベーション組織であるNPO法人南信州おひさま進歩の設立（2004年）、さらにおひさま進歩株式会社の設立（2005年）へと展開していった。

こうした市民社会イノベーションを促進した協働の場創りとしては、2001年の全国各地域の住民が参加した「おひさまシンポジウム」開催が大きく、これがベースとなりNPO法人南信州おひさま進歩、おひさま進歩株式会社と協働の場が展開していった。

さらに2010年代に入ると、地域の自然資源や自然エネルギーは地域住民のものであるとした、いわゆる地域環境権を規定した条例の制定（2013年）などの新たな制度的受容性の展開をみせている（白井2012, 丸山・他2015, 諸富2015ab）。

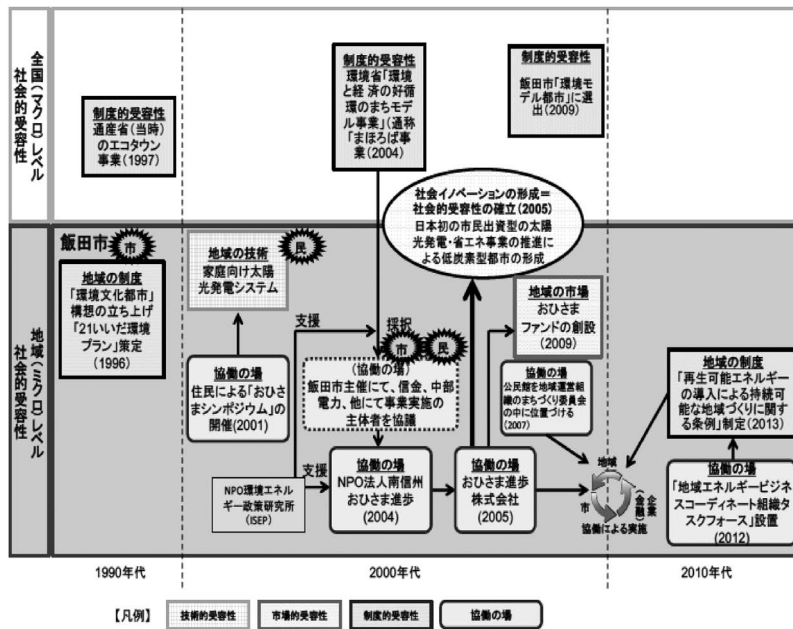


図6 飯田市の社会イノベーションと「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」モデル（市民社会）

（出所）渡邊・他（2017）。

(2.2) 掛川市のケース

掛川市の社会イノベーションにおける「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」のメカニズムを図7に示した（松本・他 2017）。

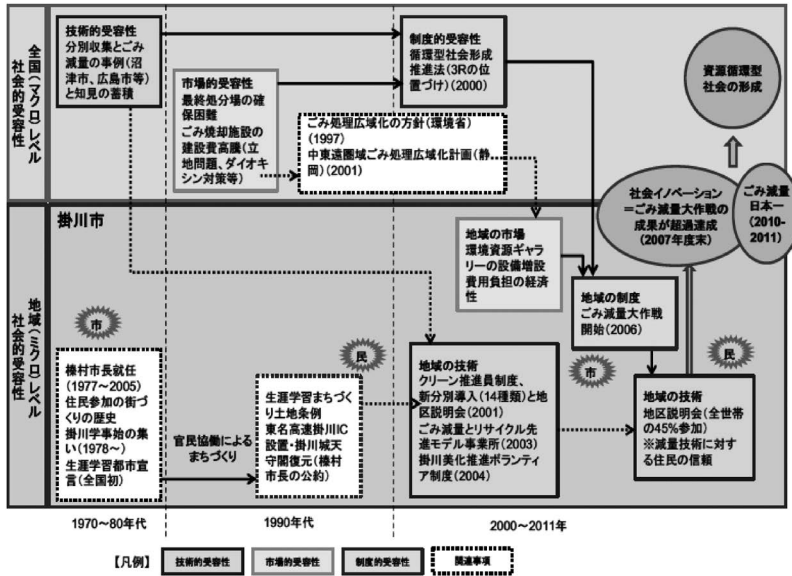


図7 掛川市の社会イノベーションと「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」モデル
（出所）松本・他（2017）。

掛川市の社会イノベーションとしての公民によるごみ減量システムの構築は、2007年のごみ減量大作成の成功（目標の超過達成）と、そのことによるごみ焼却工場である環境資源ギャラリーの追加設備投資（約30億円）の回避成功として、市民の新たな財政負担を不要にしたという点で大きなものであった。こうした地域の取り組みを支えたマクロ・レベルの制度的受容性は循環型社会形成推進法（2000年）であった（植田・喜田川 2001）。

しかし、掛川市の事例では、榛村元市長の1970年代以来のまちづくりシステムの形成や生涯学習都市宣言や地域学の提唱といった市民参加型まちづくり制度の蓄積が大きなベースとなっていると考えられる（榛村 1987, 大西・榛村 1996）。

(2.3) 豊岡市のケース

豊岡市の社会イノベーションにおける「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」のメカニズムを図8に示した（岩田・黒川 2017）。

豊岡市のコウノトリの野生復帰事業の成功にみられる自然共生社会の形成への営為は、国の生物多様性国家戦略（1995年）や自然再生推進法（2002年）、兵庫県のコウノトリ野生復帰計画（1992年）といったマクロ・レベルの制度的受容性の確立を前提とし、コウノトリ育苗農法の体系化（2005年）という地域農法の技術イノベーションやコウノトリ米の認証制度の整備（2003年）とブランド米としての市場受容性の確立（2006年）などにより、社会イノベーションの形成と普及プロセスが進展したと考えられる（菊池 2006・2017, 大沼・山本 2009, 本田 2008, 鷺谷 2007）。

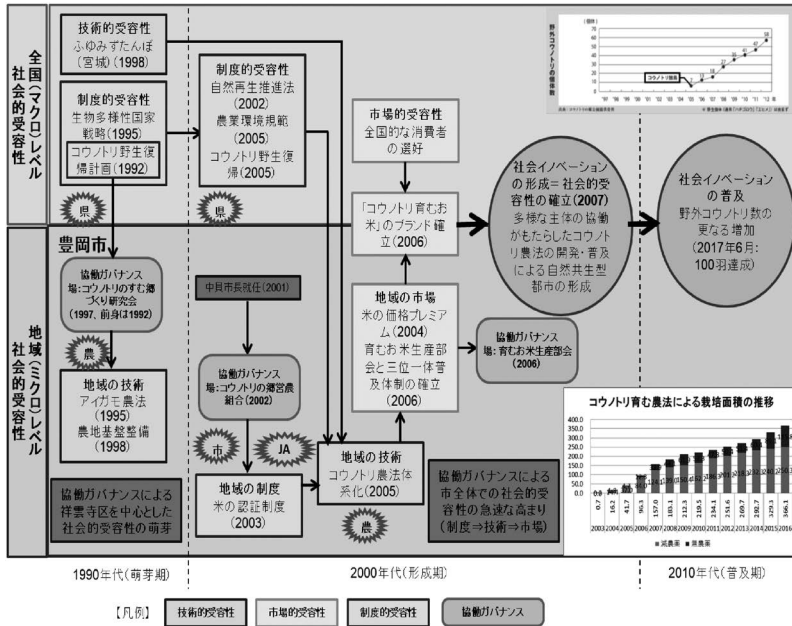


図8 豊岡市の社会イノベーションと「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」モデル

(出所) 岩田・他 (2017)。

こうした豊岡市の社会イノベーション・プロセスを支えた協働の場や協働ガバナンスとしては、コウノトリの郷営農組合の設立（2002年）、コウノトリ育むお米生産部会の設立（2006年）などが重要であった（岩田2016ab）。

以上の3都市の「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」による社会イノベーションの共創と創発の詳しいメカニズムは、渡邊敏康・升本潔・平沼光・中村洋2017、松本礼史・島田剛・鈴木政史・李洸昊2017、岩田優子・黒川哲志2017、松岡2018を参照されたい。

5. おわりに：「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」モデルの一般化に向けて

低炭素社会アプローチとしての飯田モデル、資源環型社会アプローチとしての掛川モデル、自然共生社会アプローチとしての豊岡モデルを分析し、持続可能な地域社会の形成を目的とした。社会イノベーションを共創・創発する社会的メカニズムとして「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」の抽出を試みた。

3つの地方都市モデルにおける社会イノベーションの共創・創発は、行政（市役所など）や民間企業（多摩川精機など）や市民組織（環境NPOや農民組織など）などの様々なアクターによる地域の持続性課題（飯田市：CO₂の削減、掛川市：ごみの削減、豊岡市：コウノトリの野性復帰）の「共有と共考の場（協働ガバナンス）」が創られたことが大きな契機となっている。こうした「場（協働ガバナンス）」の形成を契機とした地域の持続性課題と将来ビジョンの共有・共考のプロセスにおける地域的受容性が効果的に作用するためには、3地方都市のケース分析から、マクロ・レベルの制度

的受容性要素が大きく作用していることが示唆される。

しかし3地方都市分析からは、マクロ・レベルの技術的受容性や市場的受容性は必ずしも大きな役割を果たしていないという結果であり、こうした分析結果がロバストなのか妥当なのか、一般化が可能なのかについてはより慎重な検討が必要であろう。

また、地域的受容性の3要素については、3地方都市ともに、地域の制度的受容性と市場的受容性（マクロ・レベルとも関連する）は大きな要素であったが、豊岡モデルにおける技術的受容性を例外とし、飯田モデルでは地域の技術的受容性要素はあまり大きな要素でなく、掛川モデルでも「地域住民の技術への信頼」あったものの、アクター間における双方向的な技術的受容性プロセスはなく、技術的受容性要素は積極的要素ではなかったようであるが、この点についてもさらに検討が必要である。

また、3地方都市の分析から、社会イノベーションの共創・創発において、マルチアクターによる「場」の形成は重要であることが確認できたが、こうした「場」を一般的に「協働ガバナンス」（従来の公共経営的な議論では公共部門の役割が不可欠）とみてよいのかどうかは、協働ガバナンスの定義の問題にも関わることであるが、まだ十分な結論は得られていない。

最後に、本研究の分析フレームからはみ出すことであるが、2年間の日本の地域社会の持続性と社会イノベーションに関する共同研究を通じて考えてきた幾つかのことを記しておきたい。

第一に、本研究は、地域（ミクロ）における社会イノベーションの共創と創発メカニズムを分析したが、地域における社会イノベーションがマクロ（社会全体）における技術イノベーションの形成に繋がり、さらにマクロの技術イノベーションが地域の社会イノベーションを促すといった技術イノベーションと社会イノベーションとのダイナミックな好循環は観察できなかった。豊岡市のコウノトリ育む農法の開発のように環境保全型農業の技術イノベーション事例はあるものの、3地方都市モデルは社会全体として大きな技術イノベーションを創り出すまでには至っていない。

北欧のフィンランドの教育改革という社会イノベーションをつうじたノキアなどの技術イノベーションの展開といった社会イノベーションと技術イノベーションの両輪作用が、日本社会においてはどうもうまく作用していないように思われる（堀内 2008, ミエツィネン 2010）。社会イノベーションと技術イノベーションをつなぐ車軸が弱いのが日本社会の停滞感や閉塞感の根本に存在し、個々の地域社会の取り組みではユニークで面白い社会イノベーションの共創・創発が観察できるのに、社会全体としてみると地域社会の衰退傾向に歯止めがかからない大きな要因の一つは、この点にあるのではなかろうか。

第二に、本研究は、長野県飯田市、静岡県掛川市、兵庫県豊岡市の事例を分析したが、これら3地方都市の社会イノベーションがなぜ成功したのかという必要条件と十分条件という点では、本研究の主張する「社会的受容性と場（協働ガバナンス）」は社会イノベーションの必要条件であるが十分条件ではない。全国の多くの地域で3地方都市に類似した取り組みはあるが、必ずしも顕著な成果を生み出しているわけではない。飯田市における多摩川精機の萩本範文元社長、掛川市における榛村純一元市長、豊岡市における中貝宗治市長というソーシャル・イノベーションを起こす人達（Social Innovator）の存在は、社会イノベーションの十分条件として重要な要因であったように考えられる。

こうしたイノベーター（革新者）のパーソナリティや個人史は大変面白いが、社会科学的にはこうしたイノベーターが育ち、活躍できる地域的社会的な条件や空間は何なのかということを解明することが重要であろう。かつてアメリカの都市学者リチャード・フロリダは、Creative City の条件として3Tを

指摘し、Technology (新技術) と Talent (才能) とともに Tolerance (寛容) という条件を重視した(フロリダ 2008)。地域社会の空間において、地域の持続性への社会的挑戦が奨励され、たとえ失敗しても再挑戦を可能にするような寛容な社会条件や社会空間の存在がイノベーターの育成には不可欠だと考えられ、分析対象とした時期の飯田市、掛川市、豊岡市にはそうした社会条件が揃っていたように思われる。

第三は、飯田市、掛川市、豊岡市はそれぞれの成功体験を持っているが、今後の地域社会の持続性という点では必ずしも持続力があるとは言えない。例えば、豊岡市の 2010 年の人口 85,592 人は、2017 年には 83,460 人と 2,132 人減少しており、今後は 2040 年には 57,608 人、2060 年には 38,044 人に減少するという豊岡市自身の将来人口推計となっている(兵庫県豊岡市 2015)。コウノトリの野生復帰事業を成功させ、「コウノトリも暮らせる」地域づくりには成功したものの、持続可能な地域づくりに成功したとは評価しにくい。こうした点は、飯田市も掛川市も同じである。

日本の地域社会が持続可能な社会となるためには、ミクロ・レベルの取り組みと同時に、マクロ・レベルの社会イノベーションと技術イノベーションの両輪による好循環の形成が不可欠であり、こうしたミクロとマクロの相互関係やミクロ・マクロ・ループをどのようにデザインするのかは、地方分権の推進なども含めた「この国のかたち」をどうするのか、明治以来の中央集権型国家構造や高度成長期に形成された利権型国家構造をどのように改革するのかというハイポリティクスな課題も含めて考えることが重要であろう。

(2018 年 1 月 23 日 早稲田大学早稲田キャンパスの研究室にて脱稿)

付記

本研究は、日本生命財団・学際的総合研究助成「環境イノベーションの社会的受容性と持続可能な都市の形成」(研究代表者・松岡俊二、2015 年～2017 年)に基づくものである。本研究プロジェクトの経緯や成果については、以下の早稲田大学レジリエンス研究所(WRRI)のホームページを参照されたい。

<http://www.waseda.jp/prj-matsuoka311/>

注記

- (1) 増田の主張する消滅可能性自治体とは、2010 年から 2040 年に若年女性(20 歳から 39 歳)が半減すると推計された市町村数である。現在の市町村数は 1,718 である(総務省調べ 2016 年 10 月現在)。
- (2) 朝日新聞の『AERA』(2018 年 2 月 19 日号)は、地方創生をテーマとした特集を組み、地方創生の問題点を多角的に論じている。特集記事の一つの「交付金食い潰しトングラも：地方創生コンサルタント匿名誌上座談会」という記事では、地方自治体から地方創生事業で頼るコンサルタントの専門家とは名ばかりのいい加減な仕事内容や、そうしたコンサルタントに丸投げをする地方自治体の実態が語られている。その中では、国の地方創生加速化交付金に基づいて滋賀県が実施した事業費の 3 分の 1 以上が、県外の企業や団体に支出されているといった驚くべき事実も明らかにされており、この特集は飯田らの主張する「地方再生の失敗」を裏付ける多くの「エビデンス」を掲載している。
- (3) 本論文は、2017 年 9 月 9 日の環境経済・政策学会全国大会(高知工科大学@高知市)における企画セッション「地域の持続性と社会イノベーション：社会的受容性と協働ガバナンスから考える」(座長・松岡俊二)における 4 報告(松岡・他 2017、渡邊・他 2017、松本・他 2017、岩田・他 2017)および 3 名の討論者(北村裕明・滋賀大学環境総合研究センター所長・経済学部教授、森口祐一・東京大学大学院工学系研究科教授、古木二郎・三菱総合研究所主席研究員)による議論をベースとしている。高知学会へお集まりいただいた報告者・討論者の皆さんへ改めて感謝申し上げます。また本論文の脱稿後の 2018 年 2 月 4 日に、日本生命財団プロジェクトの 2 年間の研究成果の発表の場として第 32 回ニッセイ財団環境問題助成研究ワークショップ「地域から創る社会イノベーションと持続可能な社会(SDGs)」を早稲田大学大隈記念講堂小講堂にて開催しました。第 1 部「3 都市の事例からみた『社会的受容性と協働ガバナンス』がうみだす社会イノベーション」のコーディネーター・報告者・討論者を務めていただいた田中勝也(滋賀大学環境総合研究センター教授)、渡邊敏康(NTT データ経営研究所社会システムデザインユニット・シニアマネージャー)、升本潔(青山学院大学地球社会共生学部教授)、中村洋(地球・人間環境フォーラム研究員)松本礼史(日本大学生物資源科学部教授)、鈴木政史(上智大学大学院地球環境学研究科教授)、島田剛(静岡

県立大学国際関係学研究科准教授), 黒川哲志 (早稲田大学社会科学総合学術院教授), 岩田優子 (早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士後期課程), 白井信雄 (法政大学サステナビリティ実践知研究機構教授), 田崎智宏 (国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター循環型社会システム研究室長), 大手信人 (京都大学大学院情報学研究所教授), 古木二郎 (三菱総合研究所主席研究員) および第2部「パネルディスカッション: 社会イノベーションと地方創生」のパネリストを務めていただいた師岡慎一 (早稲田大学理工学術院特任教授), 黒田浩司 (経済産業省大臣官房福島復興推進グループ福島新産業・雇用創出推進室・室長), 小林敏昭 (地域ぐるみ環境 ISO 研究会事務局), 平尾雅彦 (東京大学大学院工学系研究科教授), 平沼光 (東京財団研究員兼政策プロデューサー), 吉川賢 (岡山大学地域総合研究センター特任教授), さらに開会挨拶をいただいた甲斐啓史 (日本生命財団理事長) および閉会挨拶をいただいた勝田正文 (早稲田大学理工学術院環境・エネルギー研究科長・教授) の皆さんにも心より感謝申し上げます。言うまでもなく, 本論文の責任は全て筆者個人にあります。

- (4) 本研究の元となっている日本生命財団・学際的総合研究助成「環境イノベーションの社会的受容性と持続可能な都市の形成」(研究代表者・松岡俊二, 2015年~2017年)の全体成果は, 松岡(編)2018として出版予定である。
- (5) 丸山らも近著では, 「受容性という用語は再生可能エネルギーが地域に解釈される文脈や過程といったダイナミズムを分析的に捉えるための概念と定義したい」(丸山・他 2015, p. 17) と社会的受容性の動態的理解の必要性を強調している。
- (6) マルチアクターにより「場」が形成され, 「場」が機能し, 「場」の情報の相互作用が促進され, アクター間における社会的受容性が醸成され, ミクロ・マクロ・ループが効率的に展開し, 地域社会の持続性課題を解決する革新的なアイデアが共創・創発されるプロセスにおいて, 「場」に参加するマルチアクターの持つ暗黙知の共感と感心, 交換と交感と交歓のプロセスが決定的に重要である。その「場」にいわせた特定の人々の特定の状況における暗黙知の交換と交感による新たな知識(アイデア)の共創と創発が, 社会イノベーションの起点である。暗黙知(Tacit Knowing)については, マイケル・ポランニーの「We can know more than we can tell.」(私たちは言葉にできるよりも多くのことを知ることができる)(Michael Polanyi (2003)『暗黙知の次元』ちくま学芸文庫, p. 18) という議論が出発点であるが, 社会イノベーション研究との関係では新たな展開が必要とされているように思われる。著名な野中郁次郎の暗黙知と形式知の二分法に基づくSECIモデル(表出化・連結化・内面化・共同化)などの一連の業績は, 日本の経営学が世界に誇りうる大きな学術的功績であったが, あまりにも綺麗に明快に暗黙知を論じ, 知識創造のプロセスを単純化しすぎたのではなからうか(野中郁次郎・竹内弘高(1996)『知識創造企業』東洋経済新報社の第3章「組織的知識創造の理論」参照)。例えば, 「ポランニーは『明示的知識 explicit knowledge』だけが知識を成り立たせているのではなく, その背後に作動する『暗黙に知ること tacit knowing』の重要性を繰り返し指摘した」とし, 形式知とは別に暗黙知という知識が存在するのではないこと, そもそも暗黙知(tacit knowledge)というタームが誤解を生んでいるとの安富の主張は, 再評価されて然るべきものであろう(安富歩(2006)『複雑さを生きる: やわらかな制御』岩波書店, pp. 32-33)。
- (7) 上述した安富は, ポランニーの暗黙に知るといふ過程の考察から, 新たな知識が生成する階層の形成過程を「創発」とし, 「創発とは下位の階層から, 上位の階層が出現する過程のことである」(安富 前掲書, p. 36) と定義している。

参考文献

- 飯田泰之・木下斉・川崎一泰・入山章栄・林直樹・熊谷俊人(2016)『地域再生の失敗学』光文社新書
- 伊丹敬之(2005)『場の論理とマネジメント』東洋経済新報社
- 今井賢一・金子郁容(1988)『ネットワーク組織論』岩波書店
- 岩田優子(2016a), 「協働ガバナンス・アプローチによるコウノトリ米とトキ米の普及プロセスの比較研究」『環境情報科学学術研究論文集』30, pp. 25-30.
- 岩田優子(2016b)「協働ガバナンス・アプローチによるコウノトリ米とトキ米の普及プロセスの比較研究」, 2016年環境経済・政策学会全国大会(青山学院大学)・企画セッション・バックペーパー
- 岩田優子・黒川哲志(2017)「自然共生社会と社会イノベーション: 兵庫県豊岡市のケース」2017年環境経済・政策学会全国大会(高知工科大学)・企画セッション・バックペーパー
- 植田和弘・喜田川進(2001)『循環型社会ハンドブック: 日本の現状と課題』有斐閣
- 大西珠枝・榛村純一(1996)『まちづくりと生涯学習の交差点: 掛川市教育長の2年6か月』ぎょうせい
- 大沼あゆみ・山本雅資(2009)「兵庫県豊岡市におけるコウノトリ野生復帰をめぐる経済分析: コウノトリ育む農法の経済的背景とコウノトリの野生復帰がもたらす地域経済への効果」『三田学会雑誌』102(2), pp. 3-23.
- 大野輝之・レイコ・ハベ・エバンス(1992)『都市開発を考える: アメリカと日本』岩波新書
- 蟹江憲史(編)(2017)『持続可能な開発目標とは何か: 2030年へ向けた変革のアジェンダ』ミネルヴァ書房
- 金子郁容・玉村雅敏・宮垣元(2007)『Community Solution・コミュニティ科学: 技術と社会のイノベーション』勁草書房
- 菊池直樹(2006)『蘇るコウノトリ: 野生復帰から地域再生へ』東京大学出版会
- 菊池直樹(2017)『「ほっとけない」からの自然再生学: コウノトリ野生復帰の現場』京都大学学術出版会
- 坂本修一・神田啓治(2002)「高レベル放射線廃棄物処分地選定の社会的受容性を高めるための課題に関する考察」, 『日本原子力学会和文論文誌』1(3), pp. 18-29
- 白井信雄(2012)『環境コミュニティ大作戦』学芸出版社

- 榛村純一 (1987) 『さまざまな生涯学習』 清文社
- シュンペーター, J. A. (1977) 『経済発展の理論』 (原書 1912), 岩波文庫
- 根本歩美・井上真 (2008), 「コミュニティを基盤とする森林管理における協働型ガバナンス: フィリピン共和国キノ州を事例として」 『第 119 回日本森林学会全国大会』 E11
- 総務省行政評価局 (2016 年 7 月) 『地方活性化に関する行政評価・監視結果報告書』 総務省, http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/106278.html (2018/01/10 閲覧)
- 総務省 (2017 年 2 月) 「改善措置状況」 総務省, http://www.soumu.go.jp/main_content/000477099.pdf (2018/01/10 閲覧)
- 谷本寛治・大室悦賀・大平修司・土肥将敦・古村公久 (2013) 『ソーシャル・イノベーションの創出と普及』, NTT 出版
- ドラッカー, P. F. (1997) 『イノベーションと企業家精神』 (原著 1985), ダイヤモンド社
- ドラッカー, P. F. (1993) 『イノベーションとは何か』 『ポスト資本主義社会』 (原著 1993), ダイヤモンド社
- 野中郁次郎・廣瀬文乃・平田透 (2014) 『実践ソーシャル・イノベーション』, 千倉書房
- 兵庫県豊岡市 (2015) 『豊岡市人口ビジョン』 豊岡市, <http://toyooka-community.city.toyooka.lg.jp/wp-content/uploads/2016/01/vision.pdf> (2018/01/10 閲覧)
- ヴァンソン藤井由美・宇都宮浄人 (2016) 『フランスの地方都市にはなぜシャッター通りがないのか: 交通・商業・都市政策を読み解く』 学芸出版社
- フロリダ, リチャード (2008) 『クリエイティブ資本論: 新たな経済階級の台頭』 (原著 2002) ダイヤモンド社
- 堀内都喜子 (2008) 『フィンランド: 豊かきメソッド』 集英社新書
- 本田裕子 (2008) 『野生復帰されるコウノトリとの共生を考える: 「強いられた共生」 から「地域のもの」 へ』 原人舎
- 増田寛也 (編) (2014) 『地方消滅: 東京一極集中が招く人口急減』 中公新書
- 松岡俊二・田中勝也・勝田正文・師岡慎一 (2017) 「持続可能な地域を創る社会イノベーション: 社会的受容性と協働ガバナンス」, 2017 年環境経済・政策学会全国大会 (高知工科大学)・企画セッション BP
- 松岡俊二 (2017), 「原子力政策におけるバックエンド問題と科学的有望地」, 『アジア太平洋討究 (早稲田大学大学院アジア太平洋研究科紀要)』 28, pp. 25-44.
- 松岡俊二 (編) (2018) 『持続可能な地域社会への経: 社会的受容性と「場」による社会イノベーションの共創と創発』 有斐閣, 2018 年 12 月 (刊行予定)
- 松永安光・徳田光弘 (編) (2017) 『世界の地方創生: 辺境のスタートアップたち』 学芸出版社
- 松本礼史・島田剛・鈴木政史・李沈昊 (2017) 「資源循環型社会アプローチと社会イノベーション: 静岡県掛川市のケース」, 2017 年環境経済・政策学会全国大会 (高知工科大学)・企画セッション・バックペーパー
- 丸山康司 (2014) 『再生可能エネルギーの社会化: 社会的受容性から問いなおす』 有斐閣
- 丸山康司・西城戸誠・本巢芽美 (2015) 『再生可能エネルギーのリスクとガバナンス』 ミネルヴァ書房
- ミエツィネン, レイヨ (2010) 『フィンランドの国家イノベーションシステム: 技術政策から能力開発政策への転換』 (原書 2002) 新評論
- 諸富徹 (2015a) 『エネルギー自治で地域再生: 飯田モデルに学ぶ』 岩波ブクレット
- 諸富徹 (編) (2015b) 『再生可能エネルギーと地域再生』 日本評論社
- 矢部光保・林岳 (編) (2015) 『生物多様性のブランド化戦略: 豊岡コウノトリ育む米にみる成功モデル』 筑波書房
- 山崎満広 (2016) 『ポータランド: 世界で一番住みたい街をつくる』 学芸出版社
- 山崎福寿 (2015) 「都市集中のメカニズムと地方創生の問題点」 『土地総合研究』 2015 年夏号, pp. 113-120.
- 鷺谷いずみ (編) (2007) 『コウノトリの贈り物: 生物多様性農業と自然共生社会をデザインする』 地人館
- 和田隆太郎・田中知・長崎晋也 (2009) 「高レベル放射性廃棄物処分場の立地確保に向けた社会受容プロセス」, 『日本原子力学会和文論文誌』, 8(1), pp. 19-33
- 渡邊敏康・升本潔・平沼光・中村洋 (2017) 「低炭素社会アプローチと社会イノベーション: 長野県飯田市のケース」, 2017 年環境経済・政策学会全国大会 (高知工科大学)・企画セッション・バックペーパー
- Ansell, C., and Gash, A. (2008), Collaborative Governance in Theory and Practice, *Journal of Public and Administration Research and Theory*, 18(4), pp. 543-571.
- Emerson, K., T. Nabatchi, and S. Balogh (2012), An integrative Framework for Collaborative Governance, *Journal of Public Administration Research and Theory*, 22(1), pp. 1-29.
- Wüstenhagen, R., M. Wolsink, and M. J. Burer (2007), Social Acceptance of renewable energy innovation: An introduction to the concept, *Energy Policy*, 35, pp. 2683-2691.